



基 調 講 演 「職業奉仕の在り方を考える」

カウンセラー
渡 邊 隆

皆さん、今日は、本日はお忙しいところをお集まりいただきましてまことに有り難うございます。幸いに好天に恵まれた秋の一日を、どうぞ心ゆくまでお勉強に精を出していただきたいと存じます。

さて、私ごとでございますが、ガバナーの重責から解放されて、すでに一年以上が経過いたしました。ようやく反省と回顧の時期が来たようであります。大変な重圧でしたけれども、それ故に又貴重な体験でございました。多くの人々との素晴らしい出会いと積極的なご協力と激励を頂戴いたしまして、本当に有り難うございました。たゞ私の本業につきましては、これまでまさに「職業奉仕」ならぬ「職業放棄」の状態でしたけれども、最近ようやく旧に復しつつある状態でございます、心して本業に精励したいと思っております。

I ところで、ガバナーとして公式

訪問で全クラブにお伺いしました際の、クラブ協議会でいろいろな問題に遭遇しましたが、職業奉仕について言えば、一番判りにくいという嘆きとともに、さまざまな感想や質問がありました。今日はその中でユニークなものをご紹介して、それらの問題をどう考えるべきか、一緒に検討していきたいと存じます。それはこういう問題であります。

第一に、職業奉仕とは、要するに商品の大安売りをすることか。安売りすることが職業奉仕になるのか、ということ。

第二に、愛人に一杯呑み屋をやらせていて、これが職業奉仕といえるか、大いに悩んでいるので、どうしたらいいかという羨ましいような質問。

第三に、談合の結果、建設工事を受注するとして、これが職業奉仕と矛盾することはないか。

以上の三つ、いずれも意表をつく

問題で、現実に対処するには、そう簡単ではない側面があり、確かに職業奉仕の本質に触れる疑問ではないかと思われま。

II そこで、これらの問題について、従来しばしば見られるような抽象的な難解な理屈ではなく、実際的な現実の問題として職業奉仕の在り方について、整理してみたいと思いますが、まずその手始めとして、ロータリーの創設からの歴史を回顧してみることにいたします。

皆さん、ご承知のように、ロータリーの発祥は1905年（日本では日露戦争の始まった翌年の明治38年）2月23日、シカゴにおいて一人の青年弁護士ポール・ハリスの発想から始まったといわれております。この日集まった者はポールを始めとして4人です。当時ポール・ハリスは37歳。シカゴで弁護士を開業してまだいくらか経っておりません。ポール自身の語るによれば、彼はアイオワ大学を卒業して後5年間、アメリカ大陸を放浪したり、イギリスへわたって様々な経験を重ねた上で、シカゴで弁護士を開業したわけです。しかし、彼の自伝をみますと「弁

護士を開業するということは予想以上に難しいことであった。弁護士事務所の看板を出すことは簡単なことである。それで多くの人を引きつけようなどと思っていたわけではなかったのだが、それが完全に無視されようとは思っていません。覚えていた限りでは、私の商売は開店休業であった。」（ロータリーへの道）という状態だったということです。確かに看板を出していきなり客が来るのは、女子高校の前の焼き芋屋か、独身寮の隣のタコヤキ屋の類であって、弁護士の仕事でそう簡単に依頼者が来てくれるようにはいきません。

彼の故郷はヴァーモント州のウォーリングフォードという所ですが、たった一人で郷里を離れてシカゴで開業したところで、もちろん、そう多く友達がいるわけではありません。しかもその頃のシカゴは「悪徳と腐敗の街」だったといわれています。例のシカゴの大火災の直後で人心は極度に荒廃し、商取引において詐欺まがいの行為が、日常公然とまかり通っていた状態だったということです。ポール・ハリスは、ここで弁護士を開業し

て正に孤軍奮闘していたのだらう
と思います。そういう孤独の中か
ら1業種1人というロータリーの
組織のすばらしい発想が生まれて
きたわけです。

4人の友人達が集まったときに
ポールは言います。「職業の違う
者が定期的集まろうではないか。」
「実業人も必ず心からの友人にな
れるはずではないか。」と熱心に
説いたといわれます。そしてその
背景には各人の職業を通じてお互
いに助け合える、あるいは助け合
おうという考えがあったらうと思
います。これが正に“ロータリー
の原点”ではないのか。1906年1
月に制定された最初の定款の第1
条に「会員の職業上の利益の増進」
ということが掲げられていること
からしても、このことは明らかで
す。いわば相互扶助ということだ
す。しかし、この時の会員に大企
業出身の人は一人もいなかった。
こじんまりとした会合であったこ
とに注目して下さい。いわば生き
るための必要から生まれた、切実
な要請の結果であったといっても
よい。例えば、当時の例会におい
て、前回の例会後1週間間に、
会員間においてなされた取引高の

実績を、互いに報告し合ったと伝
えられていますし、“You scratch
my back”（あなたが私の背中を
搔いてくれる）という言葉に象徴
されるような関係が、相互に期待
されていたことがよく判ります。
いくなれば相互扶助ということが、
まずその原点であったのでありま
す。

しかしながら、ただ単に、それ
のみに止まっていたとしたら、ロー
タリーは今日みられるような隆昌
を来すことはできなかつたらうと
思います。すぐに間もなく相互扶
助の狭い枠から脱して、目を大き
く社会に見開き、さらに定款につ
け加えて「シカゴ市の最善の利益
を振興し、会員間に市民としての
誇りと忠誠心を鼓舞すること」と
いう1条が加えられました。

このようにして、ロータリーに
一つの転機が訪れます。具体的
には、シカゴ市内に公衆便所を作る
という社会奉仕として表れるわけ
ですが、さらにわれわれの当面の
問題である、職業奉仕の面につ
いて言えば「相互扶助」だけではあ
まりに閉鎖的で、将来必ず行きづ
まる時が来るであろうという批判
が内部から出て参ります。そして

このドナルド・カーターの鋭い良
心的な批判に承えて、1908年には、
アーサー・シェルドンの提唱によ
って、「普遍的な職業倫理の確立」
の重要さが強調されるに至ったの
であります。ついで、1911年には
そこから一段と進展して、オレゴ
ン州ポートランドの大会において、
ロータリーの二大標語として、今
日我々の指針となる「超我の奉仕」
と「最もよく奉仕する者、最も多
く報いられる」に象徴される、い
わゆる「奉仕の理想」の実践とい
う崇高な目標が設定、自覚される
ことになったのであります。

ここで、この二つの標語につ
いて若干説明をつけ加えておきま
すと、「最もよく奉仕する者、最も
多く報いられる」という標語は、
アーサー・シェルドンが提唱した
もので、公式には1910年のシカゴ
の国際大会で発表され、「超我の
奉仕」の方は、フランク・コリン
ズの考案にかゝり、こちらが初め
て発表されたのは1911年の前述の
ポートランド国際大会で、爾来わ
れわれの奉仕の目標となっている
ところ、その後、1987年の規定審
議会において、この二つが正式の
国際ロータリーの標語として採択

され、「超我の奉仕」を第一標語、
「最もよく奉仕する者…」を第二
標語とすることが、公式に確定し
て今日に至っているわけです。

Ⅲ さて、ここからが重要なところ
ですが、以上のような職業におい
て倫理を再優先して考える「職業
倫理の確立」という発想が20世紀
初頭のこの頃に、いきなり出て来
たわけではありません。それには
それなりの歴史的な背景が存在し
たもので、その背景の事情とはな
にか。一言にしていえば、ポール・
ハリスをはじめとする初期の会員
の心のなかに、各自の職業をもっ
て天職とする意識が息づいていた
ということです。つまり、永い西
洋の中世の時代を通じて、カトリッ
ク（キリスト教旧教）の絶対性が
維持され、一握りの教会の僧侶と
封建領主と貴族らが、庶民の生活
のすべてを支配し、神に仕える聖
職者に比して、一般の労働に従事
する庶民は格段に低い者として労
働がさげすまれた時代が永く続き
ました。

しかし、やがて、いわゆる産業
革命の時代を迎え、近代の幕あけ
とともに各地に宗教改革の気運が

広がり、ドイツでは、マルチン・ルッター（1483～1546）、スイスではジャン・カルヴィン（1509～1564）らの指導のもとにプロテスタント（新教）の宗教活動が展開されるようになりました。それに伴い、ルッターの言葉によれば「世俗の一般的職業が神より命じられた他人のための奉仕活動であり、職業を義務と考え忠実に遂行することが、神に喜ばれる唯一の道である」とされ、「民衆の日常生活、とりわけその生産活動は、もはやカトリック教会の教えるような教会的僧侶や封建的貴族の生活のための『手段』としてのみ意味があるのではなく、それ自体正しい隣人愛を実現することによって、直接に『神の栄光のために』役立ちうるという高い倫理的意義が与えられることとなった」（大塚久雄：宗教改革と近代社会）のであります。つまり、すべての職業は神によって命じられたもの（召命）として、職業＝天職の観念が成立し、職業の神聖視、いわば職業に貴賤はないという考え方が広く確立し、それが近代における資本主義の勃興、発展の精神的支柱になった史実を論証した著作

が、マックス・ウェーバー（1864～1920）の「プロテスタントの倫理と資本主義の精神」で、その主要部分である第2章「禁欲的プロテスタントと職業倫理」の発表が、まさにロータリーの創設の1905年であったことは注目に値する事実です。

このようにして、初期のロータリアンの胸裡には、いずれもピューリタンとしての天職意識がその核心にあり、これがそのままロータリーの職業奉仕の根幹をなしたことは、もはや疑う余地がありません。

IV しかも、以上のような職業倫理を尊重する考え方は、決して西洋だけのものではなく、日本にもこれに類する思想がなかったわけではありません。例えば古くから、人はすべて「その道によって尊し」という言葉がありましたし、徳川時代の禅僧、鈴木正三（1579～1655）の教えとして、「百姓が朝から晩までお経を上げても仏道を行じたことにはならぬ。百姓はいい米を安く人々に供することが仏道に叶う所以であり、商人は異国から珍しい物を安く仕入れ、工人は

人々に喜んでもらえる物を作ることこそ仏恩に報ずる道なのだ」との訓戒が伝えられていることが、近来明らかになっております。

そこで、もう少し詳しく鈴木正三について説明いたしますと、彼は俗名を“しょうぞう”といい、もとは徳川秀忠に仕えた武士で、関ヶ原の合戦や、大阪冬・夏の陣に参戦して勲功をたてた武将です。しかし、期するところがあって42才の時に出家し得度して“しょうさん”と名を改め、77才で歿するまで、まことに独自の宗教生活を実践し、あまり未だ世間的には知られていませんが「四民日用」等々の著作を残し、近年ようやくその業績が注目されている坊さんです。彼はその著作のなかで、土農工商それぞれの身分に応じて、その職務に精励することが、すなわち佛道の修行であると、マックス・ウェーバーに先立つこと250年も前（ルッターやカルヴィンと略同時代）に、喝破しております。すなわち、正三の説くところでは、四民のうち、武士は生死を超越して主家に仕えることが、即佛道の修行であり、農民は、他念なく農業に従事することが人間的救済に通

じ、工人は職人として「佛行のほかなる作業あるべからず」といい、商人においては、よりよい品物を安く供給することが肝要として、重ねて「勤勉と禁欲」の徳を論じております。

つまるところ、「四民日用」の根底にみられる思想は、土農工商それぞれの持分に応じて勤勉に働くことが即佛道の修行だということ、当時の社会通念として、最も低くみられていた商人についていえば、「物の売り買いに励む人は、まず利益を上げることに気を配るのが第一であるが、その方法は一筋に正直の道を学ぶことである。正直の人には神佛の加護があり、自ずから福がもたらされる。これに反して、私欲に固まり人を出し抜き利益の追求のみに汲々とする人は、いずれ人に嫌われ万事行きづまる時が来る（要旨）」という教義は、当時の時代背景からみて、まことに革新的な発想であったと評すべきで、前述のプロテスタントの職業倫理と比較しても、なんら遜色のない考え方が、わが国にも昔から存在していたことが明らかになっております。

V さらに加えて、江戸時代の家訓に触れるとすれば、鴻池家の家訓が有名ですが、明治に入って、三井家、岩崎家にもそれぞれ家業を承継する者に対する指針として、その家代々の教訓が残されております。それらの家訓にみられることは、共通して家業に専念しろ、という訓戒で、自らの職業について、いずれも専門的な職業人として、その仕事に誇りを持って訓じていますが、本日は最も身近な例として当地区のバスター平山さんの平山家に伝わる家訓をご紹介します。紹介しておきたいと存じます。「平山家の五カ条」にいわく

1. 萬神靈を敬拝し、忠君の道に深厚たれ。
2. 人たる道の第一歩は、孝の一字よりはじめよ。
3. 一旦事業を起さば、忍耐恒久、みだりに変更放棄為すべからず。
4. 良共を撰交、損友を遠ざけ、己に諂うものに心許すなかれ。
5. 富貴に奢らず、貧賤を憂えず、益々洪基の心を蓄えよ。

次に少しく視点を変えて、大店を構えた大商家に限らず、江戸時

代の庶民の間で職業がどう受け取られていたかを江戸期の古川柳についてみてみますと…その前に、まず川柳の作品として面白いものを、いくつかあげておきましょう。最も古典的なものとして

雷をまねて腹掛けやとさせ
役人の子はにぎにぎをよく覚え
泣き泣きもよい方を取る形見分
け

ちょっと落として

今はたゞしょんべんのみ
の道具なり

そうなると、この自然として親父さんの腕も瘦せ衰えて、

母の名は親仁の腕にしなびて居
ということになります、脱線はこの位にして、さて本命の職業については、

辻々の時計となれや小商人
という逸品がございます。豆腐屋、そばや、納豆売り、その他ふり歩きの小商人は、几帳面に毎日同時刻に同じ所を通りかかるように精を出せということで、いかにも江戸の小商人の心意気が伝わって来るようです。

VI 以上、いろいろの角度から眺めて来ましたが、現代において、い

わゆる職業倫理優先の考え方を、最も端的に表現したものが、われわれのロータリーの綱領の第2であります。

現行の綱領は1951年に確定したのですが、先程来詳述した職業に対する心掛けを集約して成文化したといってもよいと思います。それでは改めて綱領の第2をお読み下さい。

「①実業及び専門職業の道徳的水準を高めること。②あらゆる有用な職業は尊重されるべきであるという認識を深めること。③そしてロータリアン各自が職業を通じて社会に奉仕するためにその職業を品位あらしめること。」

①②③と稍持って廻った表現ですが、要するに「品位ある正業に従事して、職業を通じて社会から受けた利益は社会に還元しろ」ということです。

VII さてそこで、いよいよこれまで検討して来たところを前提として、冒頭で提示した疑問質問に対して回答しなければなりません、端的に、設問にロータリーの綱領第2を適用するとどうなるか。

第一の質問については、結局サー

ビス（奉仕）とはなにかという問題に直面いたします。いうまでもなく、最良の商品を提供して同時に自己の生活の糧を得ること、それが職業生活の基本です。相手方の立場に立ってその要求に耳を傾け、こちらの商品と満足とを提供し、そして、こちらはその対価と感謝とを得ること、それが経営の本来あるべき姿であり、われわれの奉仕であって、それが経営の科学であり、奉仕の哲学ではないかと私は思います。決してたゞ安ければそれでよい、というだけの性質のものではありません。職業こそ正にわれわれの生活の基盤です。利己と利他との円滑な調和を求めて賢明に対処しなければなりません。それこそ永遠の課題であろうと思います。

第二の疑問について、愛人存否の評価は、もとより風俗習慣の問題で、その解釈は、場所と、そして時代とともに変わります。従って愛人の有無は全く別個のこととして、要するに、その営業自体が良心的な経営であるか、ないか、の問題だということです。愛人であろうとなかろうと、本人の意を体して営業する、その実態が健全

か否かであって、例えばキャッチバーや、いわゆるぼったくり商法では、「職業を品位あらしめること」にならないことはいうまでもありません。

第三の談合についても同様で、その業界の慣習を前提とした上で、受注した仕事に関して、いかに最大限に努力を払うか、どうか、につきることで、刑事事件の成立とは自ずから次元が異なるのではないかと思います。要は指名にせよ、持ち廻りにせよ、受けた仕事は100%良心的に完成することが大切だということです。

以上を要約しますと、帰着するところは、ロータリアン個人がいずれもその道のプロの職業人として、専門家であるべき自分自身に与えられた職務上の使命に対して、良心的にどの程度の成果をもって満足するかという、その人の人柄の問題につきるのではないかと思います。そして窮極のところ、ロータリーとは、ロータリアン個人の人格の向上に資すべき場所であり、ロータリアンがそれぞれ、互いに励まし合い助け合いながら、各人の人間を錬成することによって、職業人としてその資質を高め

るところにこそ、その存在意義がある筈です。そうだとすれば、いま、たしかに先の見えにくい局面ではありますが、われわれは相ともに協力して、ロータリアンとしての力をふり絞って、この難局を切り拓いて行っていただきたいと存じます。

かようにして、今日私の結論として言いたいことは、「職業奉仕」について、各クラブにとって最も重大な関心事は、その会員であるすべてのロータリアンが、職業人として自己の職業に従事するに当たり、どういう心構えでこれに臨み、実際にどう行動するのが最も妥当なのか、ということに常に問い続けることでもあります。そしてロータリーの目標は、倫理の裏付けのある各人の職業活動こそが、永続的に安定した利潤を獲得し、自由競争を勝ち抜いて行く捷徑であることを、原理的に、そして又実践的に、世の中に示すことであり、それによって、社会から受けた利益を社会に還元することで、世のため、人のために役立つことこそ「職業奉仕の在るべき姿だ」ということでもあります。最大であるよりも最良であれということ。

にも拘わらず、最良であるよりも最大であることを求めようとしたところに、現今の金融資本の墮落があることを、この際重大な教訓として学ぶべきではないかと、私は思います。

どうぞ皆さん、ロータリアンで

あることの誇りにおいて、各人の本業を大事にして、自信をもってこの難局を乗り切ってください。皆さんのご健闘とご健勝を、心からお祈りして私のお話を終わります。

有り難うございました。